

修繕協力業者を募集します

公益財団法人 仙台市建設公社では、公社が管理する市営住宅等において、緊急を要する修繕等に参加する希望者（以下「修繕協力業者」とします。）を募集します。

修繕協力業者は、仙台市の競争入札参加資格を有していることが必要です。また、公社基準に基づく審査のうえ、修繕業者として名簿登載するか決定します。

名簿へ登録をご希望される場合、**申し込み要領書**をご覧ください。

なお、誠に申し訳ありませんが、本件についての電話、ファックスおよび電子メールによる質疑応答の対応はいたしません。

申し込み要領書の配布

書面またはデータにより配布いたします。

- 書面は、公社総務課または管理課の窓口でお受け取り下さい。
- データの場合、本ページのリンクよりダウンロードが可能です。

申し込み要領書

公益財団法人 仙台市建設公社では、公社が管理する市営住宅等において、緊急時を含む修繕等に『修繕協力業者』として参加を希望される皆様を募集します。

修繕協力業者の業務をご希望される場合、期日までに審査用書類の提出をお願いいたします。

■主な業務内容

仙台市建設公社より修繕協力業者へ、以下のような市営住宅等の修繕等を依頼します。

1. 入居中または退去後の住宅における不良箇所の修復
2. 風水害、火災、地震、台風など災害の恐れがある際の出動待機
3. (2)の災害発生時における緊急対応および復旧作業等
4. 土日など公社の業務時間外における待機業務または緊急対応
5. 公社からの協力依頼による見積提出等

■修繕協力業者名簿登録要件

1. 仙台市の競争入札参加資格を有することが必須条件です。
2. 公社基準に基づく審査のうえ、修繕協力業者名簿(以下「名簿」とします。)を作成します。
3. 募集する業種については、**建築・給排水・電気温水器、ガス給湯器・電気設備・畳・襖・その他の専門業種**とします。
4. 名簿の有効期間は、平成 28年度 から 平成 33年度までの5年間です。
5. 名簿への登載により、必ずしも契約や利益をお約束するものではありません。
6. 公社基準に基づく審査を行うため、以下の書類をご提出ください。
 - (1) 仙台市競争入札参加資格格付通知書の写し：1部
 - (2) 修繕業者選定にかかる評定申請書（別紙様式一1）：1部
 - (3) 仙台市発注工事で優良工事等の表彰を受けたことのある場合、表彰状の写し：1部

■書類の受け付けについて

受付期間は、平成28年2月8日から平成28年2月15日までとします。

受付期間中、直接ご持参または送付による方法で、書類のご提出をお願いします。

ご持参の場合、月曜から金曜の平日、8：30から16：30まで受け付けいたします。なお、送付による提出の場合は、2月15日消印有効とします。

<書類の受け付け場所>

公益財団法人仙台市建設公社 住宅部 管理課保全係（担当：山内）

〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目10番10号 仙台市役所国分町分庁舎 3階

※本件に関する一切のお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

修繕業者選定にかかる評定申請書

記入要領：5項目について、該当箇所には○をつけてください。

審査項目		評価点				
		2	1	0	-1	-2
1	資本金		資本金 2 千万円以上である	資本金 1 千万円以上である	資本金 1 千万円以下である	
2	優良建設工事表彰受賞		表彰受賞の経験が数回ある	表彰受賞の経験がある		
3	創業年数		創業 20 年以上である	創業 10 年以上である		
4	工事の実績	過去半年間に建設公社の工事又は修繕の実績あり	過去 1 年間に建設公社の工事又は修繕の実績あり	過去 2 年間に仙台市の工事又は修繕の実績あり		
5	緊急時の修繕対応能力	自社に職人が 10 名以上いて緊急修繕に対応の体制がある	自社に職人が 7～9 名程度いて緊急修繕に対応の体制がある	自社に職人が 5～6 名程度いて緊急修繕に対応の体制がある	自社に職人が 3～4 名程度いて緊急修繕に対応の体制がある	自社に職人が 2 名未満で緊急修繕に対応の体制がない
総合評価		5 点以上	1～4 点	0	0 点を下回る	
評価		評価が優良	評価が良好	評価が普通	評価がやや不良	

評価が『普通』以上の業者：指定業者として採用 ←

<記載年月日>平成 年 月 日

上記の評定項目を確認のうえ記入いたしました。

<会社名>

<代表者名>

印